障生第1603号

令和５年９月25日

障がい者施設等管理者　様

大阪府福祉部障がい福祉室

　生活基盤推進課長

令和５年10月以降の高齢者施設等の検査体制について

　日頃より大阪府政への御理解御協力を賜りお礼申し上げます。

さて、令和５年10月以降の高齢者施設等（障がい者施設等を含む）の検査体制については、下記のとおりとなりますので、ご案内いたします。

記

１　高齢者施設等定期検査について

高齢者施設等の従事者等への抗原キット定期検査については、引き続き令和６年３月末まで継続します。

本定期検査の対象施設については、ホームページにてご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kougen_kensa.html#title2>

＜問合せ先＞

大阪府コールセンター

電話：06-7178-3567

開設時間：８時00分から21時00分まで（土日・祝日も対応）

２　高齢者施設等「スマホ検査センター」について

高齢者施設等「スマホ検査センター」については、令和５年９月30日をもって、終了します。

検査キット申込の終期は次のとおりですので、ご留意ください。

申込み：令和５年９月30日（土）12時00分まで

郵送受取り：令和５年10月１日（日）の午前中

　　　　　　＊前日９月30日の12時00分までに申込いただいたもの

来所受取り：令和５年９月30日（土）18時00分まで

（住所：大阪市中央区大手前２丁目１－59　大阪府旧職員会館）

＜問合せ先＞

大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課　施策推進グループ

電話：06－6944-6657(９時30から18時00分まで（平日のみ）)

メール：chiikifukushi-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp

【この通知の発出者】

障がい福祉室　生活基盤推進課

　指定指導グループ

電話：06-6941-0351（内線2462・6696）